

事務連絡
平成22年9月3日

各 (都道府県
政令指定都市
中核市) 民生主管部局 御中

厚生労働省社会・援護局総務課
老健局総務課
保険局総務課

「熱中症に関する現状と予防法」について

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年の夏は猛暑が続き、先日気象庁から発表された9月の1か月予想でも北・東・西日本では9月の前半を中心に気温の高い状態が続く見込みであり、残暑も厳しくなることが予測されております。

貴部局におかれましては、暑さが直接健康に及ぼす脅威としての「熱中症」に対し、予防啓発を含めた注意喚起に努められているところと存じます。

しかしながら、熱中症で亡くなられた方が前年に比べて大幅に増えているなど、熱中症による健康被害が数多く報告されています。

厚生労働省としましては、引き続き気温の高い状態が続くことが見込まれることなどから、貴自治体におかれまして、別添を御参照いただき、特に御高齢の方々を対象に、水分・塩分の補給、扇風機やクーラーの利用等の熱中症の予防法について、老人クラブ、シルバー人材センター、介護事業者、民生委員等を通じ、又は健診、健康相談等の機会を利用して、広く呼びかけて頂きたいと考えております。

上記の趣旨を御理解頂き、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

(担当者)

厚生労働省社会・援護局総務課 火宮麻衣子

TEL : 03-5253-1111 (内: 2815)

FAX : 03-3503-3099

e-mail : hinomiya-maiko@mhlw.go.jp

厚生労働省老健局総務課 遠坂佳将

TEL : 03-5253-1111 (内: 3919)

FAX : 03-3503-2740

e-mail : toosaka-yoshimasa@mhlw.go.jp

厚生労働省保険局総務課 櫻井公彦

TEL : 03-5253-1111 (内: 3219)

FAX : 03-3504-1210

e-mail : sakurai-kimihiko@mhlw.go.jp

熱中症に関する現状と予防法

別添

◎熱中症の現在の状況

・ 消防庁によれば、熱中症による救急搬送件数は7月と8月で45,949人、搬送時に亡くなられていた方は158人と、前年夏期3か月間に比べ、それぞれ3.6倍(12,871人)、9.9倍(16人)に上ると報告されています。

・ 室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事案が数多く報道されています。

室内にいる場合でも
注意が必要です！！

◎熱中症の予防法

・ こうした現状から、外出の際は、日傘や帽子を着用する、日陰を利用するなどにより暑さを避けたり、こまめに水分・塩分を補給することなど、改めて熱中症の予防に努めていただようお願いいたします。

・ 特に、御高齢の方々については、暑さや体の水分不足を自覚しにくいこと、体の熱を放散しにくいことから、のどが渇かなくても水分補給したり、扇風機やクーラーを使って温度調整することなどが必要です。

・ また、熱中症の予防や重症化の防止のためには、周囲の方々が協力して、独り暮らしの高齢者を注意深く見守るなど、周りの方々も気にとめて頂くことが重要です。

扇風機やクーラーを
使わないことにより、
体調をくずしてしま
う場合があります！！